石整振発８第１１号
令和８年７月１日

会　員　各　位

一般社団法人石川県自動車整備振興会

令和８年度（後期）整備士講習受講生募集について

標記の講習を別紙（令和８年度整備士講習後期計画表）の通り開講予定としております。
下記の受付期間に**令和８年度(後期)**に開講を予定しています、**三級自動車整備士(総合)、二級自動車整備士（総合）、**の**整備士講習**の受付を行いますので、この**受付期間内**に申し込みをお願いいたします。また、この**案内の送付は本社のみ**とさせていただいております。
下記受付期間中の申込者が少ない場合は開講しない場合がありますので予めご了承願います。

記

1. **受付期間**　　**令和　８年　７月　６日（月）～　８月　７日（金）**
2. **受付場所**　　石川県金沢市直江東１丁目２番地
　及び
　実施機関　　石川県自動車整備振興会　技術講習所

3. **各講習受講料　（税込み）**

開講時期	課　　程	受　講　料			訓練料
		振興会 会員	振興会 準会員	振興会 会員外	商工組合
後期 (10月~)	三級自動車整備士（総合）	68,300 円	85,400 円	102,500 円	4,400 円
	二級自動車整備士（総合）	68,300 円	85,400 円	102,500 円	4,400 円

注意　※**石川県自動車車体組合、電装品整備組合員**を振興会の**準会員**として取り扱います。

- **受講料**はすべて、各講習の「**開講日に現金にて徴収**」致します。
  なお、**徴収した受講料はいかなる理由が生じても、払い戻し致しません。**
  また、金額については変更が生じる場合があります。ご了承願います。
- 受講料とは別に、**訓練料**も**徴収**致します。
- 上記の受講料には受講に必要な**テキスト代等は含みません。**

4. **提出書類**
   1）**受講申込書**
   2）**使用者証明書**　　当会講習**窓口**及び**振興会ホームページ**より**ダウンロード**できます。
   3）**整備士合格証の写し**（一級、二級講習及び６項の実務経験短縮者のみ）
   4）卒業証明又は**卒業証書写し**（６項の実務経験短縮者のみ）
   5）**雇用保険加入証の写し**（**雇用保険資格取得確認通知書（事業主通知用）**コピー）

5. 注意事項

当講習所の**整備士講習**は**石川県に認定職業訓練として認定**されており、**受講者は雇用保険加入を原則**とします。なお、**石川県労働企画課に雇用保険加入状況を含む受講生名簿の提出**が義務付けられておりますので、ご承知おき願います。

労働（雇用・労災）保険の加入手続きは労働基準監督所またはハローワークです。

１）**受付は申し込み順**とし、各コース共、**定員になり次第締め切り**とします。

２）**受講申請者が１５名未満の科目は開講できない**場合があります。ご了承願います。

6. 受講資格　（注意：記載は講習実施予定の無い科目を含みます）

・原則として**申込み時点において、雇用保険加入済み**の方。

・**受講する科目に該当する**実務経験が下記の必要**実務経験年数を満足**する方。

但し、**満１５歳以降の正式雇用されていた期間**（講習修了前日迄に満足すれば可）

科 目	実務経験年数	受 講 資 格
三級整備士課程	**６ヶ月**以上	・中学校以上の卒業者で下記の**実務経験短縮者以外**の方
	３ヶ月以上	・**高等学校、高等専門学校、大学**の機械科･電気科･電子科に関する学科を卒業した方
二級整備士課程	**三級**合格**後** **２年**以上	・中学校以上の卒業者で下記の**実務経験短縮者以外**の方
	三級合格**後** **１年４ヶ月**以上	・**高等学校**の**機械科･電気科･電子科**に関する学科を卒業した方 ・**一種養成施設（三級整備士課程）**を修了した方
	三級合格**後** **１年**以上	・**高等専門学校、大学**の**機械科･電気科･電子科**に関する学科を卒業した方
一級小型整備士課程	**二級ガソリン、二級ジーゼル整備士**の**両方合格の方**（両方合格者コース）であって、前述の二級合格**後３年以上**の実務経験を有している方	
車体、電気装置整備士課程	**１年４ヶ月**以上	・中学校以上の卒業者で**実務経験短縮者以外**の方 ・実務経験短縮者は整備士検定規則に準じます

7. 受講に際しての国の助成金制度の活用について

問い合わせ・相談は**石川労働局職業対策課**となっております。**受講予定があり申請を計画される場合は、受講の一定期間以上前から各種手続きが必要**ですのでご注意ください。

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/d01-1.html

石川労働局　職業対策課　　TEL　０７６－２６５－４４２８

※年間計画表は別にあります。